

救 急 活 動 計 画 書（標準）

（趣旨）

- 1 この救急活動計画書は、笠岡地区消防組合救急救命認定施設救マーク認定証交付に関する要綱により、救マーク掲出施設として利用者等に対し速やかな応急手当等が実施できる体制を整備するため、必要な事項を定める。

（施設の責務）

- 2 施設の代表者は、速やかな応急手当等が実施できるよう救急責任者を定め、次に掲げる事務を行わせるものとする。
 - （1） 応急手当に関する知識、技術等の習得のため、勤務する者に対し積極的に笠岡地区消防組合消防本部が開催する救命講習会に参加させるものとする。
 - （2） 救急活動計画書を策定し、またその内容を変更したときは、従業員に対して必要な指示を与える。
 - （3） 119番通報担当者を定め、簡潔で的確な通報訓練を行なわせる。
 - （4） 救急車誘導担当者を定め、救急隊を傷病者が発生している場所に迅速に誘導できるようにさせる。
 - （5） 自動体外式除細動器（以下「AED」という。）の点検担当者を定め、日常点検を行わせ、AEDに不具合が生じた場合は、遅滞なく修理を行う。
 - （6） 生命の危機に陥る可能性のある症状（心肺停止・大出血・窒息等）により、救急車を要請したときは、応急手当実施報告書に実施事項等を記載し、消防本部（担当：警防課）へ速やかに提出する。
- 3 この救急活動計画は、平成23年4月1日から実施する。

（裏）

施 設 名					
電話番号		FAX番号			
営業・公開時間		午前・午後 : ~ 午前・午後 :			
休 業 日					
認 定 番 号 ※記入不要		笠消警（救） 第 号		初回認定年月日 ※記入不要 年 月 日	
従 業 員 数		人		救命講習受講者数 (3年以内受講者) 人	
	A E Dメーカー	型式番号	シリアルナンバー	設置場所	購入年月・リース
①					
②					
③					
④					
担 当 内 容		部 署 名	氏 名	施設内連絡先	
救急責任者					
119番通報担当	①				
	②				
救急車誘導担当	①				
	②				
AED点検担当	①				
	②				
※ 救命講習受講者名簿の記載内容は、下記のとおりとし、別紙にて添付すること。					
受講者氏名		講 習 種 別	初回受講 年月日	修了証 番 号	再講習① 年月日
					再講習② 年月日
※AEDの設置位置・救マーク表示位置・救急車停車位置を示した図面等を添付すること。					

備考 1 担当者等の欄に記載できない場合は、別紙を用いて添付すること。

2 119番通報担当者とは、従業員から連絡を受け、救急事故案の概要を総括し、通報できる者をいう。

3 救急車誘導担当者とは、119番通報担当者から連絡を受け、救急車が停車しやすい場所を速やかに確保することができる者及び救急車が停車する位置に待機し、傷病者が発生している場所へ速やかに救急隊員を誘導できる者をいう。

4 救命講習受講者数とは、普通救命講習Ⅰ以上の講習修了者をいう。

[illegible]